

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 各学力調査等の結果を分析・活用して授業改善推進プランを作成し、学力向上及び言語活動の充実に努める。
- (イ) 「できる」「分かる」授業づくりを推進し、望ましい学習習慣や家庭学習の定着を図り、言語能力、情報活用能力、課題発見・解決能力等の基盤となる資質・能力を育成する。
- (ウ) 習熟度別ガイドラインに基づいた少人数指導・習熟度別指導を充実させ、個に応じた指導の充実を図る。更に、学習支援員を活用して土曜スクール・放課後スクールを実施し、基礎学力の定着と向上を図る。
- (エ) プログラミング的思考を育成する学習活動を実施し、情報や通信機器を適切に活用できる児童を育成する。

イ 道徳科

- (ア) 児童の道徳性の涵養に向け、道徳教育推進教師を中心として、適切な特別の教科道徳の年間指導計画に基づき、自己を見つめ、自己の生き方を考えることができる指導を展開する。
- (イ) 道徳授業地区公開講座や、家庭や地域社会との連携を通して、児童に社会への参画の意欲を高める。

ウ 外国語活動

各教員の指導力を高めるとともに、ICTや外国語指導補助員を活用して体験的な活動を展開し理解を深める。また、全学年で外国語活動を実施し、外国語の基本的な表現に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地を養う。

エ 総合的な学習の時間

地域の自然、歴史、文化、人材等を活用して児童が探究的な見方考え方を働かせる活動を通して、主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

- (イ) 総合的な学習の時間の全体計画・年間指導計画に基づき、環境、国際理解、福祉、伝統文化、キャリア等について、自ら課題を見付け、学び、考え、よりよく課題を解決する資質や能力を育成する。

オ 特別活動

- (ア) 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

(2) 特色ある教育活動

ア 挨拶の響く学校を目指し、教職員・児童会・PTAが連携し「あいさつ運動」を展開する。

イ 体力向上週間やなわ跳び週間、持久走週間等の活動を通して、運動に親しむ態度を養う。

ウ 年間を通じて家庭学習週間を位置付けるとともに、学力低位層を中心に基礎学力の定着を目指し、個別指導の充実を図る。

エ 特別支援学級との交流を計画的、組織的に推進し、児童の相互理解、所属感、連帯感を高める。

オ 学級や個の状況に応じたサポート体制を整え、児童の安心・安全の確保と基礎学力の定着を図る。

カ 「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」を取り入れ、全ての児童にやさしい授業を展開する。

キ オリピック・パラリンピック教育の充実を図るとともに、語学力の向上や国際理解に向けたクリケットの活用及び国際理解や生涯スポーツへの活動を、学校のレガシーとしての取組として推進する。

ク 児童の発達の状況を正確に把握するとともに、保護者及び関係機関との連携を図り「共成小大空」の取組を充実させる。

ケ 児童により高い人権尊重の精神を醸成するため、人権教育プログラムを基に人権教育を充実させ、自己肯定感・自己有用感の育成を図る。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

(ア) 「挨拶」「返事」「アイコンタクト」が心をつなぐことを継続的に指導し、場に応じた挨拶を考え、実践できる児童を育成する。

(イ) 「防災ノート」の活用や、避難訓練、セーフティ教室、安全教室を実施し、自助・公助の力を育成する。

(ウ) 学級満足度調査の結果等を学級経営に生かし、不登校、いじめ解消を目指す。

(エ) 学校のいじめ防止基本計画に基づき、いじめの未然防止、早期発見を目指し、SOSの出し方に関する教育の確実な実施と、適切な情報の収集に努め、組織的・継続的な対応を推進する。

(オ) 不登校傾向にある児童の教室復帰に向けた組織的な支援を推進するとともに、自他の生命を大切にす態度を養うために、東京都のDVD教材等を活用し自殺防止に向けた指導を充実させる。

イ 進路指導

奉仕活動等の体験的な活動を通して、自己の将来に対する希望を醸成し、健全な目的意識をもてるキャリア教育、進路指導を推進する。

- (イ) スタートカリキュラムの実践による幼稚園・保育所との円滑な接続と小中一貫の日の取組を通じた小中一貫教育を推進する。